

茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財（有形文化財 彫刻）

てんしょう 2ねんめい まが いぶつ
天正二年銘磨崖仏



- ◇所在地 茨木市大字上音羽
◇指定番号 彫刻第2号
◇指定年月日 平成22年6月1日

上音羽の旧道に面した自然石の一方を、節理に沿って割り取ってできた垂直面に、合計28体の立像を上下2段に刻んでいます。

上段右端の円相内に「宗祐」の文字を入れ、その下に2体の立像、その左に蓮台上的やや大きい立像（総高41cm）、像下右に「法印」、「宗承」の2行が認められます。その左に2体の立像、さらに放射光を刻む頭光をもつ蓮台上的の立像（総高40cm）があり、この像の左右に一行ずつ割書きで「甲、天正二年、戌、十一月十五日」と刻んでいます。さらに左に2体の立像があります。下段は右に少し離れて4体が枠（25×44cm）内に、続いて左に長く16体が彫られています。逆修を目的として造立されたと考えられます。

寸法

底部約6m